

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和5年6月27日

本県出身の医師・名知 仁子さんが「令和5年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました

内閣府では、長年にわたり男女共同参画の推進に貢献してきた方などを顕彰する「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を実施しています。

このたび、本県から推薦した、医師の名知 仁子さん（狭山市出身）が本賞を受賞しました。

なお、名知さんは、本県が実施している埼玉県荻野吟子賞（令和4年度）個人・団体部門の大賞の受賞者です。

1 受賞者

名知 仁子氏

（NPO 法人ミャンマー ファミリー・クリニックと菜園の会 代表理事）

2 功績概要

名知氏は、大学病院に11年間勤務した後、日本人として5人目となる国境なき医師団に入団、ミャンマー難民支援に携わりました。その時の経験から、NPO 法人「ミャンマー ファミリー・クリニックと菜園の会」を設立し、ミャンマー農村部において巡回診療等を行っています。

3 表彰式

(1) 日時

令和5年6月27日（火曜日） 16時10分～16時30分

(2) 場所

内閣総理大臣官邸大ホール（東京都千代田区永田町2-3-1）

(参考) 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰について

長年にわたり、男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などに内閣総理大臣から表彰するものです。

賞の詳細は内閣府ホームページを御確認ください

<https://www.gender.go.jp/public/commendation/souri/index.html>